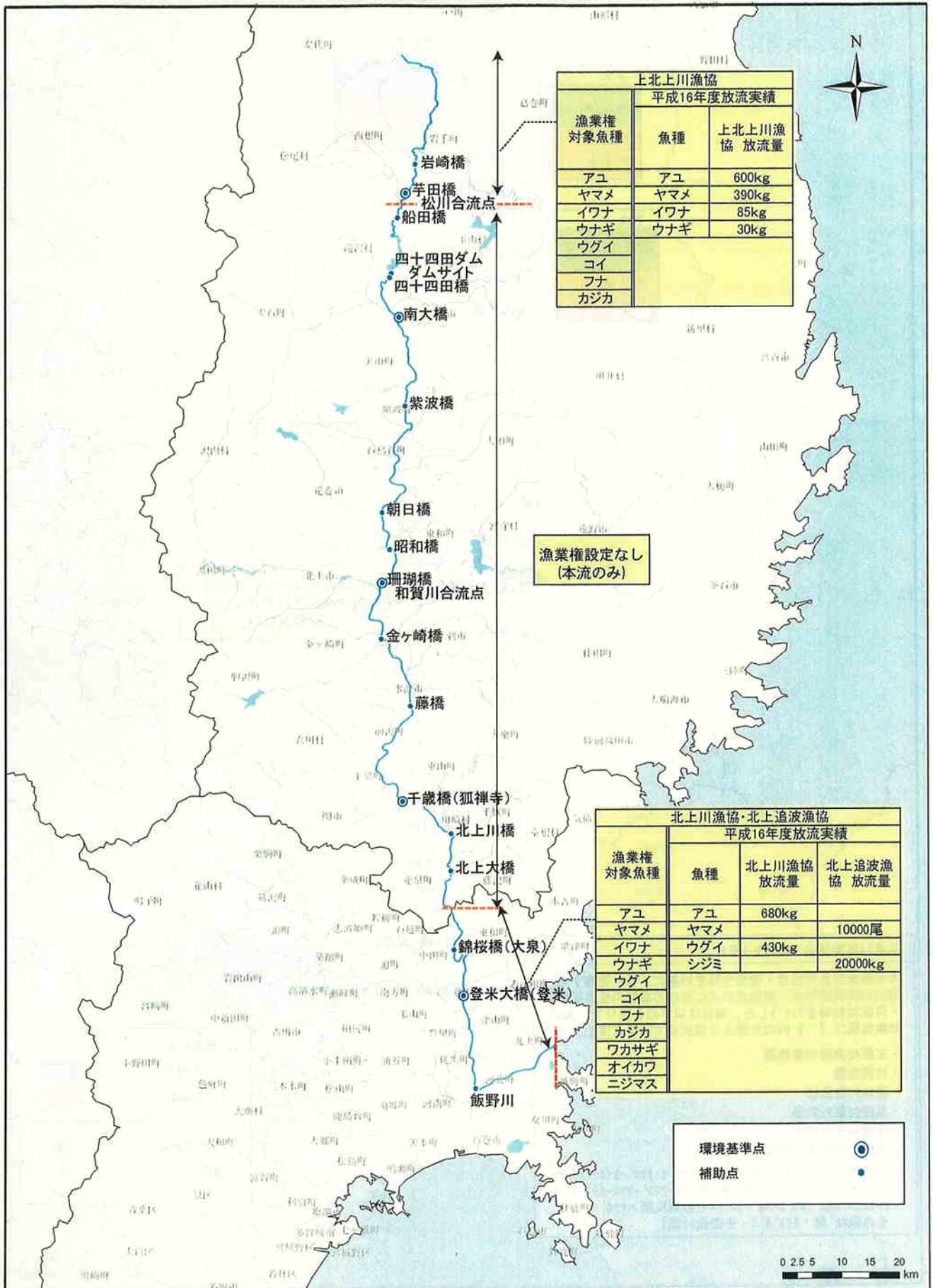


図1.13 北上川【主要魚介類の確認状況(アンケート)】

環境省調査（平成14年度漁業協同組合へのアンケート結果）より



※放流量は平成16年度実績。
放流実績は各漁協単位の値
であり、本流以外も含んでいる。

図1.14 北上川【漁業権設定・魚類等放流状況】

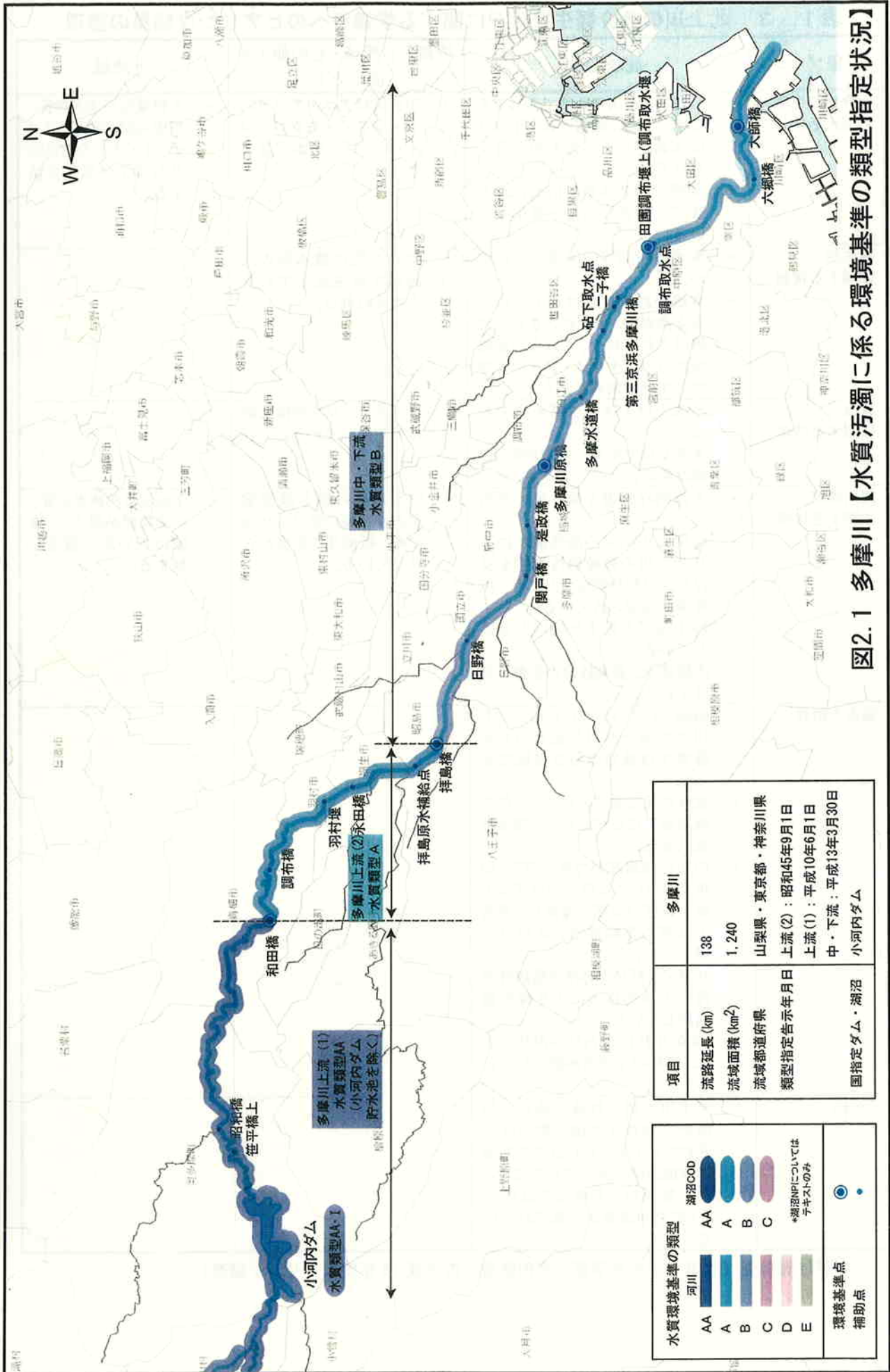
漁業権設定状況：岩手県資料・宮城県資料より

平成16年度実績放流量：環境省調査(岩手県内水面漁連・宮城県への平成17年度ヒアリング調査)より

表 1. 3 北上川の魚介類生息状況に関する学識者へのヒアリング結果の整理

対象ゾーン	流域全般	中流・下流域・その他(支流など)	上流域
魚介類の生息に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> 「資料」の出現魚種で妥当であるが、本流で確認されたヤマメは支流から下ったものと考えられる。 本流ではアユが生活史に合わせて下流及び上流へ移動している。 	<ul style="list-style-type: none"> 中流域はアユ・アブラハヤ・ウグイ・モツゴ・コイ・ギンブナ等が生息する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上流域は河床が砂質、河床勾配が緩く、ギバチ、オイカワなどが生息しやすい環境を呈する。
再生産に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> 本流に産卵等の保護水面は無い。 本流の河床材料は四十四田ダム上流が砂、下流が大きな石で構成されており、これら河床材料からみてヤマメ・アメマス等の再生産は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ヤマメ等は低水温の支流にて再生産していると考えられる。 	
放流に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> 本流ではアユ・ウグイ等を放流。 本流ではヤマメ・イワナ等の放流は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ヤマメ・イワナ等は支流にて放流している。 	
河川環境に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> 人為的な影響を受けている河川。 松尾鉱山由来の酸性廃水により北上川の動植物は影響を受けた。中和処理施設ができ、以後継続処理されている。 四十四ダムにより河川が分断している。 生活排水、農地排水の影響を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中流域には瀬と緩流域があり、瀬は径 10-20cm の礫、緩流域は砂質から成っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 上流域は河床が砂質、河床勾配が緩く、中流域に近い河川構造を呈する。
過去の情報	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 37 年 (1962) 時点、北上川の本流と赤川合流点から花巻までは魚類の無生息域であった 現状の種類数は昭和 30 年代の種類数とほぼ同じだが、個体数量は少ない。 中和処理施設ができ、昭和 53 年 (1978) には四十四田ダム下流で数種の魚類を確認し、最近ではダム下流までアユが良く遡上している。 ヒガイ・ゼゼラ等在来種以外の種の人為的移入により種類数増加している。 1980 年代にブラックバスが放流され、コイ科の小型魚が減少している。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 北上川本流には最上流及び県境から河口まで漁業権が設定されているが、それ以外の本流には漁業権が設定されていない。 水沢地域から県南城ではモクスガニの許可漁業が実施されている。 		

※環境省調査 (北里大学水産学部 井田教授への平成 16 年度ヒアリング調査)



【図2.1 多摩川【水質汚濁に係る環境基準の類型指定状況】】



表 2.1 近年の水質状況(多摩川)

河川

水系名	類型	環境基準点	年度	BOD(mg/l)				pH	
				最小 ~ 最大	平均	75%値 MAX	基準値	最小 ~ 最大	基準値
多摩川上流 (1)	AA	和田橋	H15	0.5 ~ 0.6	0.5	0.5	1	7.5 ~ 8.6	6.5~8.5
			H14	0.5 ~ 0.6	0.5	0.5		7.3 ~ 9.5	
			H13	0.5 ~ 0.6	0.5	0.5		7.4 ~ 8.6	
多摩川上流 (2)	A	拝島橋	H15	0.5 ~ 2.9	1.0	1.1	2	7.5 ~ 8.9	6.5~8.5
			H14	0.5 ~ 1.8	0.9	1.0		7.6 ~ 8.5	
			H13	0.5 ~ 0.8	0.5	0.5		7.7 ~ 9.1	
多摩川中・ 下流	B	多摩川原橋	H15	1.1 ~ 12	2.7	2.8	3	7.0 ~ 7.7	6.5~8.5
			H14	0.6 ~ 5.6	2.4	2.9		7.2 ~ 7.8	
			H13	0.6 ~ 7.6	2.6	3.2		7.2 ~ 7.6	
		田園調布 堰上	H15	0.5 ~ 6.2	1.2	1.5		7.1 ~ 8.8	
			H14	0.5 ~ 1.7	1.0	1.3		7.4 ~ 8.5	
			H13	0.5 ~ 6.6	1.8	1.8		7.3 ~ 8.9	
		大師橋	H15	0.5 ~ 3.5	1.5	1.6		7.0 ~ 7.7	
			H14	0.6 ~ 2.9	1.4	1.9		7.3 ~ 8.0	
			H13	0.9 ~ 5.0	2.1	2.4		7.2 ~ 7.8	

環境基準点	年度	DO(mg/l)			SS(mg/l)			大腸菌群数 (MPN/100ml)		
		最小 ~ 最大	平均	基準値	最小 ~ 最大	平均	基準値	最小 ~ 最大	平均	基準値
和田橋	H15	9.1 ~ 12	10	7.5	1 ~ 4	1	25	130 ~ 1,400	610	50
	H14	9.7 ~ 12	11		1 ~ 53	8		79 ~ 2,200	560	
	H13	8.9 ~ 12	10		1 ~ 41	5		130 ~ 2,400	780	
拝島橋	H15	7.8 ~ 13	10	7.5	1 ~ 120	7	25	70 ~ 7,000	1,300	1,000
	H14	7.4 ~ 12	10		1 ~ 45	4		490 ~ 23,000	4,700	
	H13	7.6 ~ 12	10		1 ~ 94	11		230 ~ 23,000	4,300	
多摩川原橋	H15	6.1 ~ 10	8.5	5	1 ~ 210	10	25	3,300 ~ 220,000	40,000	5,000
	H14	5.6 ~ 11	8.5		1 ~ 10	5		2,300 ~ 330,000	52,000	
	H13	5.8 ~ 10	8.6		2 ~ 31	9		2,200 ~ 220,000	39,000	
田園調布 堰上	H15	6.6 ~ 13	9.4		1 ~ 86	7		790 ~ 49,000	10,000	
	H14	5.6 ~ 12	9.2		1 ~ 18	4		1,300 ~ 330,000	39,000	
	H13	4.6 ~ 11	9.5		2 ~ 31	9		1,700 ~ 790,000	91,000	
大師橋	H15	5.0 ~ 12	7.4		2 ~ 21	8		130 ~ 79,000	11,000	
	H14	3.6 ~ 9.9	7.5		5 ~ 78	13		170 ~ 170,000	20,000	
	H13	4.3 ~ 10	7.7		8 ~ 39	18		790 ~ 170,000	29,000	

湖沼

水系名	類型	環境基準点	年度	COD(mg/l)				pH	
				最小 ~ 最大	平均	75%値	基準値	最小 ~ 最大	基準値
小河内ダム 貯水池	AA	ダム前定点	H15	0.7 ~ 7.3	1.7	1.7	1	6.6 ~ 9.5	6.5~8.5
			H14	0.6 ~ 2.4	1.2	1.4		6.5 ~ 8.8	
			H13	0.8 ~ 3.2	1.3	1.3		6.8 ~ 8.9	

環境基準点	年度	DO(mg/l)				SS(mg/l)				大腸菌群数(MPN/100ml)						
		最小	～	最大	平均	基準値	最小	～	最大	平均	基準値	最小	～	最大	平均	基準値
ダム前定点	H15	4.5	～	11	8.2	7.5	1	～	5	1	1	4.5	～	490	110	50
	H14	2.9	～	11	8.3		1	～	9	2		4.5	～	70	36	
	H13	4.4	～	11	8.4		1	～	15	3		4.5	～	49	19	

水系名	類型	環境基準点	年度	全窒素(mg/l)				全磷(mg/l)					
				最小	～	最大	平均	基準値	最小	～	最大	平均	基準値
小河内ダム貯水池	I	ダム前定点	H15	0.48	～	0.76	0.58	-	0.006	～	0.012	0.008	0.005
			H14	0.44	～	0.60	0.52		0.004	～	0.013	0.007	
			H13	0.47	～	1.20	0.75		0.006	～	0.033	0.013	

(出典:公共用水域の水質測定結果)

・ 公共用水域水質測定結果 平成13年度～平成15年度

水質汚濁防止法の規定に基づき、全国の都道府県が毎年定める測定計画に従って、都道府県、水質汚濁防止法政令市のほか、一級河川のうち国の直轄管理区間については、国土交通省地方整備局等によって実施される。

原則、河川は表層(水深の2割の位置)、湖沼は表層(成層期には成層を配慮)、海域は表層、中層(必要に応じて下層)の測定結果である。

多摩川

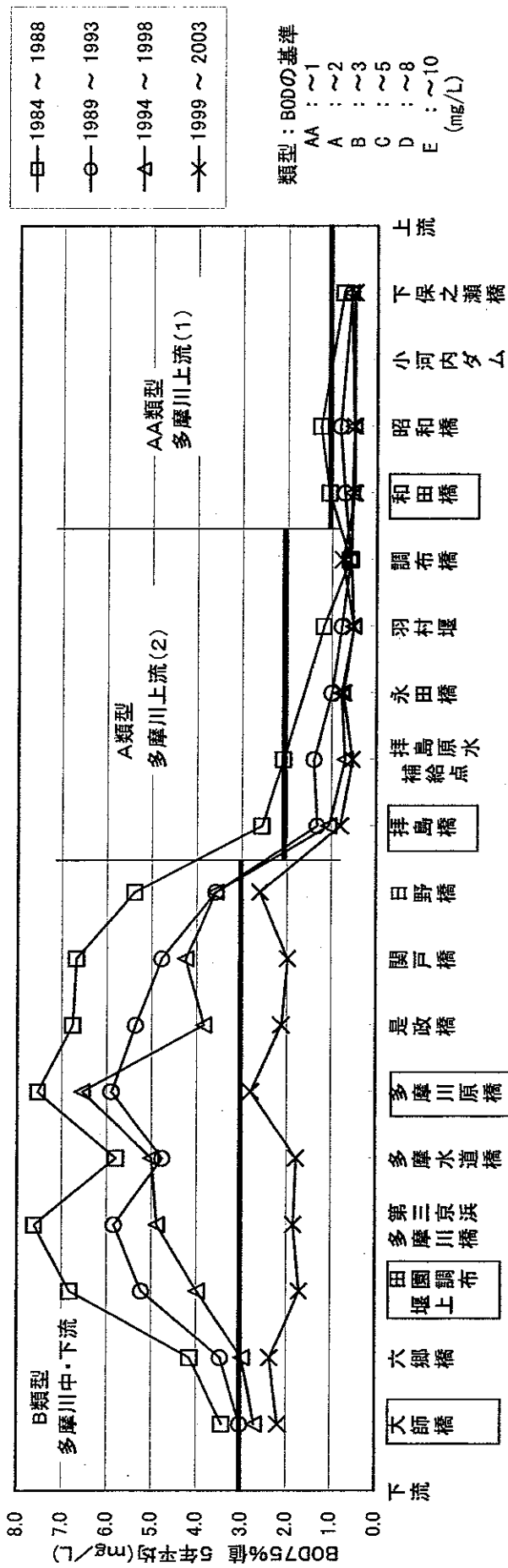


図2.2 BOD75%値の水質縦断分布

出典：公共用水域の水質測定結果

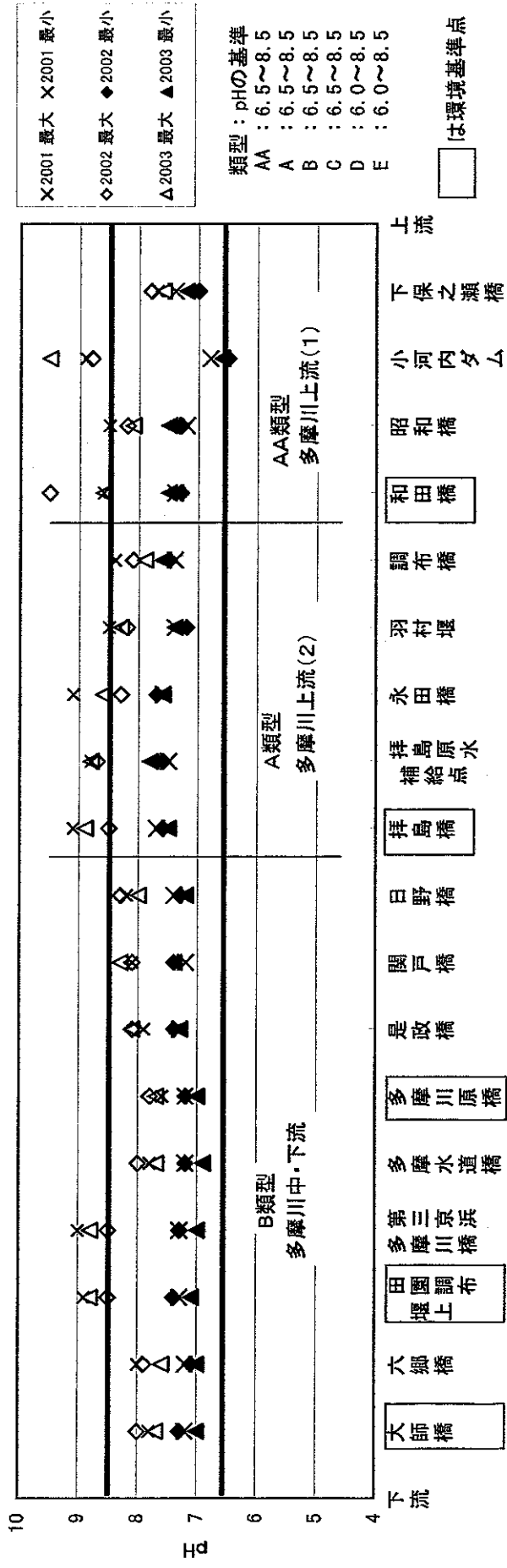
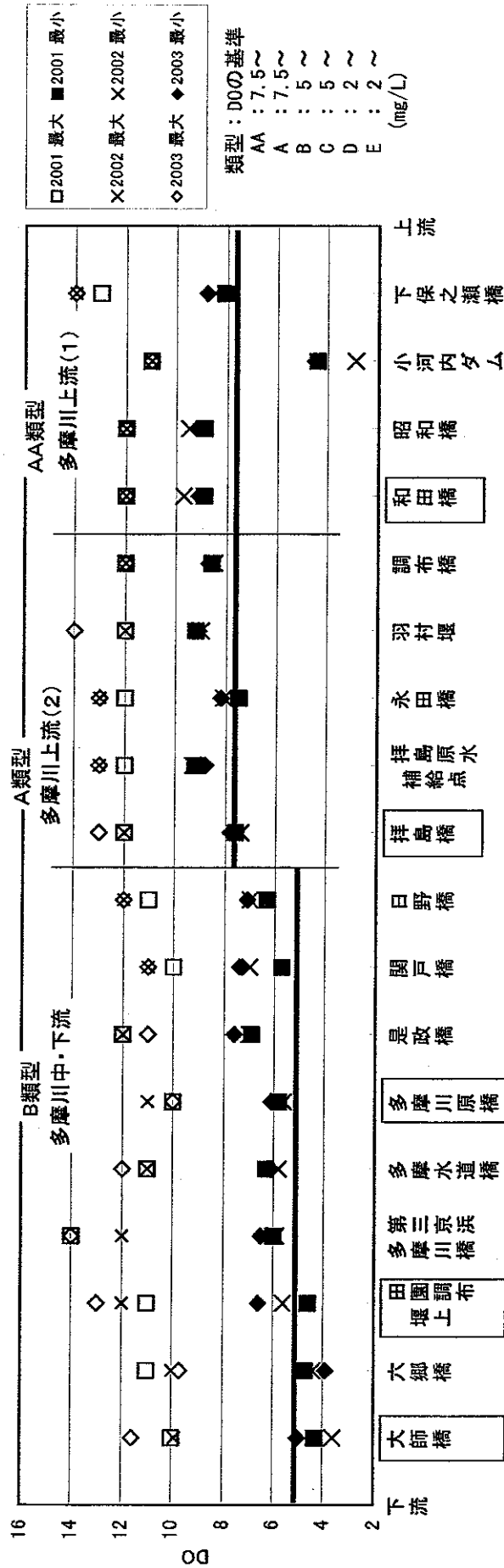


図2.3 pHの水質縦断分布



出典：公共用水域の水質測定結果

図2.4 DOの水質縦断分布